

令和7年度 課の運営方針書

企画部 企画課

1 課の運営方針

【課の使命】

- ◆市の最上位計画である「まちづくり総合計画」及び人口減少問題の克服を目指した「まちの強み進化戦略(デジタル田園都市国家構想総合戦略)」に基づき、計画的なまちづくりを進めます。
- ◆まちづくりを効果的に実施するための新規施策の企画立案や調査・研究を行います。

【課の目標】

- ① 第3次まちづくり総合計画及びまちの強み進化戦略(デジタル田園都市国家構想総合戦略)の推進
令和7年度からスタートした、第3次まちづくり総合計画及びまちの強み進化戦略(デジタル田園都市国家構想総合戦略)を着実に推進します。推進にあたっては、人口減少を最大の課題と捉え、まちづくりの基本理念を念頭に、まちの将来像実現を目指し、効果的な施策展開を図るために、成果指標の推移を参考とした施策評価の手法を整理し、着実な事業実施が図れる制度設計を行います。
- ② 新規施策の企画立案等
まちづくりを効果的に実施するための新規施策の企画立案や調査・研究を行います。
- ③ 市民館跡地利活用事業の着実な推進
市民館跡地利活用における、国機関の集約化を図るための関係機関との協議・調整を行い、可能な限り早期の国庁舎の整備実現に努めます。また、現在、中間報告となっている「文化小ホール基本構想・基本計画」の策定再開に向け、関係機関・民間企業・庁内関係課との協議調整を行います。

【行政経営への取組み】

- ・事務の効率化を図り、働き方改革の推進による、時間外勤務の削減及び有給休暇の計画的な取得に努めます。
- ・各施策における効率的な財源確保について検討、調査・研究を行い、効果的なまちづくりを進めます。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(企画担当) 市の最上位計画である「まちづくり総合計画」及び人口減少問題の克服を目指した「まちの強み進化戦略(デジタル田園都市国家構想総合戦略)」に基づく、計画的なまちづくりの推進及びまちづくりを効果的に実施するための新規施策の企画立案や調査・研究。
(市民館跡地利活用推進室)市民館跡地利活用事業における国庁舎整備に向けた国機関との協議調整、文化小ホール基本構想・基本計画の完成及び施設整備に向けた関係機関・民間企業・庁内関係課との協議調整。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	8.1 人	うち	正職員	8.1 人	・	会計年度任用職員	0 人	人件費	正職員	58,887 千円	会計年度任用職員	千円
-----	-------	----	-----	-------	---	----------	-----	-----	-----	-----------	----------	----

※R5職員平均給与(7,270 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	0 千円	歳出予算額	3,752 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	2 事業
-------	------	-------	----------	-------------	---------	------

4 課の中期目標（優先順）第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	8 行政経営 1 持続可能な行政マネジメントの実践 4 適正で効率的な事務執行	◆第3次まちづくり総合計画及びまちの強み進化戦略(デジタル田園都市国家構想総合戦略)を着実に推進し、人口減少問題の克服を目指します。
2	7 生活基盤 3 都市拠点等の形成 1 中心市街地の拠点性の向上	◆市民館跡地へ、国の集約化機関の整備に向け関係機関と協議・調整を図るほか、文化小ホール基本構想・基本計画の完成及び施設整備を目指します。